

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671600124		
法人名	社会福祉法人よつ葉会		
事業所名	グループホームはな		
所在地	徳島県阿波市市場町香美字秋葉本80番地1		
自己評価作成日	平成26年4月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成27年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設事業所と自由に交流をおこなっている。事業所の玄関前にベンチを設置し、近隣の方々との交流や通学時の小学生に挨拶をしている。玄関先には、散歩や外気浴を楽しむことのできる広場がある。また、広場の一面では、利用者と職員がともに季節に応じた野菜づくりや収穫・水遣り・草取り等を行ったりして楽しんでいます。菜園の周囲にベンチを置き、涼みや藤棚を配置して木陰や休憩のスペースを作っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、同一法人の運営する併設の他サービス事業所と協力し合っており、利用者が地域の一人として暮らし続けることができるよう支援している。また、認知症ケアの実践を通じて得た専門的な知識や技能を地域へ発信し、地域住民とともに支え合うことのできる関係づくりに向けて取り組んでいる。職員は、利用者一人ひとりの生活リズムや状況に応じて、ゆとりのある対応を実践しており、利用者の有する力を日頃の暮らしに活かす支援に取り組んでいる。代表者は、職員向けの様々な研修会の機会を設けるなどして、積極的な人材育成に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全ての職員が理念を日々の業務の中で共有し、振り返るよう掲示し、その理念が近隣の方々や利用者・家族に分かって頂けるよう取り組んでいます。	事業所では、全職員で地域密着型サービスの意義の理解と共有を図るよう努めている。事業所独自の理念を掲示して意識啓発を行い、日頃の業務に反映している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	協力施設や併設事業所での祭り、近隣の保育所・小学生・中学生との交流や文化交流(三番叟)や舞踊・歌謡のボランティアの方々による交流や行事(敬老会・運動会)地域の方々との交流をとりくんでいます。	事業所の前庭にベンチを設置しており、利用者が外気浴を楽しんだり、近隣の方々と触れ合ったりすることができるようにしている。また、ボランティアの受け入れを積極的に行っており、同一法人の運営する併設事業所内で老人会や運動会等の行事を一緒に楽しんでいる。地域住民からの認知症に関する相談に応じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する情報誌やはなでの取り組みや地域交流(防災拠点)としての役割など、認知症サポーターとして、パンフレットの配布などの関わりや啓発に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間行事計画や運営方針や認知症ケアに対する取り組みや重点項目や外部評価の要改善項目の取り組みや認知症ケア実際についての検討事項の話し合いを通して意見を聞いたり、委員メンバーの意見交換の場となるよう配慮しています。	年6回、運営推進会議を開催している。様々な地域住民や消防署員、地域包括支援センター職員の出席を得ている。事業所の取り組みについて報告を行ったり、情報交換を図ったりして、出された意見をサービスの質の向上に繋げるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険(地域密着型)担当の方々に、利用者からの相談内容等または各種届け・評価結果や情報公開などの提出なども含め、お伺いする機会をもつてサービスの向上に取り組んでいます。	職員は、定期的に市担当窓口を訪問し、事業所の考え方や実情を伝えるようにしている。困難事例の報告や相談等も行って、密に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の会や日々のミーティングで、例を交えながら普段の自覚しない心身の拘束について、職員間で話し合っています。	全職員で事例を出しあって、勉強会やミーティングを行っている。その際、職員が身体拘束の弊害について理解することができるように努めている。職員の得た知識が日頃のケアに生かされているかをミーティング時に話し合うなどして振り返っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全ての職員が理念を日々の業務の中で共有し、振り返るよう掲示し、その理念が近隣の方々や利用者・家族に分かって頂けるよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	参考資料は職員全員に回覧に努めています。開設以来1名の方が利用したり、生活保護受給者の方には福祉事務所の職員との話し合いや説明を受け、必要に応じた支援を心掛けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申し込み時より、十分説明を行い、利用者・家族の要望・医療やリスクに関すること、利用料・看取りや医師の健康管理・医療連携等家族との連携や対応方針なども詳しく説明を行い、同意を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、家族の訪問時に利用者の訴えや家族の不満や要望・意見・苦情を聞き、その都度対応策を考えたり、気軽に話が出来るよう配慮し、日々の生活のケアに活かせるよう、相互の理解に立った運営を心掛けています。	家族の来訪時に利用者の状況を伝え、意見や要望を出してもらえよう場面づくりを行っている。利用者主体の運営を心掛け、出された要望等は全職員で話し合って運営面に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティングや毎月の職員会を設け、職員の意見や年2回の個別面談を実施し、方針や職員の意見・提案や悩みを聞き、年に4回～6回程度のセミナーを通して、課題やテーマに従い、研修機会を設けケアの質の向上に努めています。	管理者は、職員の意見や気づき、要望等を聞くよう心がけている。ミーティング時には、管理者が中心となってサービスの質の向上に向けた活発な意見交換を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシートの活用や実施した具体策と実績・意欲・勤務評価・能力評価や成果等を基に自己申告評価や評価者が面接し、年2回の面談に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症の実際をテーマに症例・研究事例を通しての職場内研修や県や県社協・外部(認知症実践)研修や市の定期的な研修の受講に配慮し、研修後には、研修報告・資料を回覧できる体制に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症実践研修を通じて、他の事業所への見学や交流を図ったり、職場内での学習会や運営委員会での研修報告を持つことにより、サービスの質の向上に励んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本情報においても、利用者の生活歴を重視し、ICFにも取り組みケアパス等職員全員が取り組みながら、日常生活への不安や悩みを理解し、その人の望む思いや心身状態にあったサービスのあり方を探り、受け入れられるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が利用に至るまでの生活状況やサービス利用状況・病状、認知症状を聞き、訪問やホーム内での過ごしかたをお茶など一緒に飲みながら、色々なケースや環境について、家族との信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の認知状態や心理・行動症状の把握や中核的な症状・家族の思いや意向を聞き、支援のあり方や必要なサービス情報を説明しながら、地域密着サービスでの通所・短期利用等についても話し合い、信頼関係を築いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は厳しい人生史を耐え、そのことを職員は共有し、日々利用者に教えていただく場面を多く持ち、主役体験が活かせる環境や表出や喜怒哀楽を確認し、利用者の気持ちに寄り添った関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子をきめ細かく伝えることで、家族と職員の思いが同じ方向を示し、支えていくための関係づくりのため、家族に協力していただけるような関わりを進めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望にあわせた理美容や併設の通所に来られている旧知の方との交流やすんでいた地域周辺へ立ちよったり、家族以外の知人との葉書や通信の支援を通して、関係が途切れないよう、継続した支援を心掛けています。	利用者の友人との交流や、家族との外出・外食を楽しんでもらっている。また、電話や手紙でのやりとり支援も行っており、利用者一人ひとりの馴染みの人との繋がりを大切に支援している。住む場所が変わっても地域社会との関わりを保ち続けることができるよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間やお茶の時間と一緒に洗濯物を置んだり、外気浴を楽しんだり、会話を盛り上げながら主役体験や回想したり、それぞれの思いを皆で共有しながら、語らいの中で支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約終了したり、退居されたり、入院されたり関わりの中で継続性や活用型の通所・短期利用及び再度入居への切り替え等、サービスが継続性に繋がる相談や支援の体制に努めています。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活で、できること・できないこと、望むこと・望まないことを把握し、言葉や表情の中で、ゆっくり話せる時間やBPSDの変化が生じた時は、その都度家族の方に連絡や確認を行い、意向を聞き方向性も伝えるように努めています。	職員は、毎日の暮らしのなかで利用者一人ひとりと寄り添って接することができるよう時間を設け、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。意向の表出が困難な利用者には、家族に聞いたり、全職員で項目ごとに意見を出し合ったりして、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅へ訪問したり、家族との暮らしぶりや居宅支援の方との情報等聞きとり、暮らしの中で見えてくる生活史を重視しながら環境調整や馴染んでいる環境に近づけるような調整を心掛けています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活を通して、その人を理解しながら、潜在的能力を見出しながら、一人ひとりの意味のある過ごし方を把握するように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員がカンファレンスに参加し日々の困っていることや1日の生活場面で把握したことや気づいたことを考慮し、家族との協力のもとその人らしい暮らしの中で介護計画(生活支援計画書)の作成を心掛けています。	家族や職員、関係者間で、本人本位の視点に立って話し合い、一人ひとりの思いや意向を介護計画に反映するようにしている。定期的に介護計画を見直している。また、利用者の状態変化に応じた見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活状況の変化を日誌やノートに記入し、食事・水分・排泄等心身状況や暮らしぶりを全職員が回覧確認し押印し、気づいたりその日の変化を書き込み、引き継げるよう情報の共有に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態や生活環境や社会性に合わせた共有のスペースの中で、活用型の通所や短期利用を取り入れた多機能な部分での連携や医療連携や緊急時の対応や家族の要望等を総合的に判断し、柔軟性をもって対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域生活の継続性と安心・安全な暮らしが送れるよう防災(自衛消防)への参加や連携を積極的(ボランティア・教育・文化・公共の・近隣の方々)な協力と働きかけや交流の場を深めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族が望むかかりつけ医の受診支援となり、健康管理および緊急時の対応(入院や他科受診・通院)支援や家族が受診できない時の送迎や付き添い支援したり、協力歯科(診察・往診)との関係も密にしています。	利用者の希望するかかりつけ医の受診を支援している。年2回、健康診断を実施したり、週2回の往診や歯科の受診等の支援を行っている。受診時には、家族の状況に応じて職員が同行するようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の看護師や併設施設との看護師(兼務)で配置し、日頃の健康管理や医療面での相談や提供医療機関の往診や協力医療機関との連携も密にとれる体制が確保されています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ダメージを極力防ぐ環境の変化や病状を医師と相談したり、情報提供での共有や早期の協力体制を図り、生活状況や支援方法等の情報を医療機関や協力施設等に提供し、家族への連携と状況もわかる関わりのある対応を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師や看護師・本人・家族との話し合いの中で、今後の方針や終末期に対する話や重度化に伴うリスク等家族や本人の意向や気持ちに十分注意を払い、同意と説明を行い、職員全体が同じ気持ちで共有しあえるよう取り組んでいます。	事業所として看取り指針を整備し、早期段階から本人や家族、関係者間で方針の統一化と体制整備を図るよう努めている。法人や事業所で研修を行い、職員が看取り支援に関する技能を高めることができるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応を職員全員が実践研修や勉強会をし、準備物を備え、対応・対処の能力を身につけた話し合いや色々な形での事故発生に備えた、掲示物や連絡体制を実践しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者とともに避難訓練を実践し、近隣の方々の協力(自衛消防)や消防署の立会いや設備の使い方業者の立会い(避難・誘導・消火器・消火栓)等の訓練や使用方法について定期的に行っています。	年2回、利用者や地域の協力者、消防署等の立ち合いによる避難訓練を実施している。確実に避難・誘導することができるよう取り組んでおり、消火器の使用方法についても繰り返し確認している。災害時に備えたマニュアルを整備したり、備蓄品を準備したりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の意識を職員研修(セミナー)を通して、職員の意識向上や日々の関わりの中で利用者の誇りや生活習慣を再度確認し、お互いのプライバシーを損なうことのない対応と秘密の堅持と対人・福祉サービスに関わる者としての責務と徹底を図っています。	利用者の気持ちに配慮したさりげない声掛けや見守りを行っている。職員は、研修を通じて利用者の人格の尊重やプライバシーを守ることの大切さを理解し、日頃のケアの場面でお互いに確認し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	役割・楽しみごと、気晴らしの支援を生活の中で、押し付けることなく、必要とされていることや、出番を多く作りながら、利用者の意味のある行動や活動を通じ、表情や表出も確認しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の生活史に目を向け、趣味やしていた役割、たのしみごとを、経験や知識なども考慮し意味のある行動や活動を通じ、自信に繋げるような暮らしの中で、選択肢や出番を多く作り、希望や力量に合わせた支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の身だしなみや行事を通して、鏡を見たり、髪を梳いたり、お化粧道具を置き、意識を少しずつ、さりげなく自信につなげるよう、またお洒落心に少しでも配慮し、気配りしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	前の畑でとった野菜(トマト・芋・きゅうり・うり・にがうり)おやつに調理したり一緒に調理しながら、笑顔や雑談を交え、昔ながらの味付けやおやつ作りを通して、味をみたり、参加する楽しみを図ることで感覚的見当を支援しています。	利用者と職員で、事業所の菜園で栽培した野菜を収穫している。家族から食材を差し入れてもらうこともある。また、利用者と職員でおやつ作りを楽しんでいる。食事前には、皆で口腔体操を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好や心身状態のよっての食事内容を変えたり、栄養のバランスにより、補食や水分での嗜好により(コーヒー・紅茶・ジュース)等で変化をつけたり、委託の管理栄養士の定期的な栄養指導やアドバイスをいただけるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	併設の歯科衛生士の指導と口腔内の清潔保持の重要性や口腔状態の中の確認や摂食状態の咀嚼状態や嚥下状態の把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄感覚や排泄時間を探りながら、誘導時間や定期的な言葉掛けを行い状態や座ることで排泄を促す工夫や日中は排泄誘導を行いおしめ等のないケアと自らのトイレでの排泄に向けた支援を心掛けています。	利用者の排泄パターンを把握するよう努めている。一人ひとりがトイレで気持ち良く排泄することができるよう支援しており、プライバシー確保にも配慮したさりげない誘導に努めている。夜間には、パットやポータルトイレを活用しつつ、トイレでの排泄を大切に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動による刺激や腸への刺激や利用者一人ひとりの排泄(便秘)の有りかた(薬・腹部マッサージ)温浴(半身浴)等や排便のチェックを行い、散歩や活動による自然な排泄予防を心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できる限り希望に添った入浴体制と入浴時間入浴の有無を確認しゆったりと入浴出来るよう工夫し足浴・シャワー欲を合わせた支援や入浴リズムや週間、併設への利用者同士での入浴環境の配慮に努めています。	利用者一人ひとりの希望を大切にしたい入浴支援を行っている。入浴を拒む利用者には、時間や曜日をずらしたり、対応する職員やお湯を入れ替えるなどの工夫を行っている。浴室と脱衣室に温度差が生じないようにするなどの配慮も見受けられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身状態や表出や体感への気配りや安楽な姿勢への休眠への取り組みや昼間での休息の確保や配慮または温かい飲み物や水分調整を図りながら、安心感を与えられるような気分的転換を図りつつ支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提供医療機関の連携や医療連携の看護師との商法や用途・用量など服薬の管理を行い、全職員が内容を把握し、服薬時に手渡して服薬確認を行い、臨時薬や処方や用途に変更があった場合は看護職員と連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	週間で1～2回程度時間をつくり、どの方を対象に活動を進めて行くか話し合い、主体性を持って活動を入居者や職員と一緒に楽しめる活動心がけ、役割や楽しみがもてるよう気分転換を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時間は限られるが、天気や利用者の気分を外気浴や散歩・散策をしたり、希望などから買物や近隣へのドライブや利用者本意の楽しい時を提供したり、家族が来設時、外出の時間を一緒に過ごせるようお願いしています。	事業所では、戸外での外気浴や散歩、地域の店への買い物の支援を行っている。利用者の希望や状況に応じた個別の外出支援となっている。家族と相談したうえで、その人らしい暮らしを保つことができるよう積極的に支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを持って、買物や年2~3回外食(スーパー)等で好きな物を購入し、五感を感じながら食事をしたり、お店で皆と一緒に食事をしたり、お菓子や好物を買い、希望や力量に応じた店員との金銭のやりとりを見守りながら支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	訪問の少ない家族との通信(電話)支援や兄弟との葉書や手紙・行事ごとの写真や絵手紙の作品を送ったり、季節ごとの新聞を送ったり時間の共有が図れるよう心掛けています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビやソファや廊下や玄関先でくつろげる空間や季節感のある掲示物や利用者が作成した書道や絵手紙・季節ごとの行事の写真や手洗い場に花を飾ったり、玄関先でくつろげるベンチの配置やそこでお茶等楽しめるスペースを作っています。	共用空間は明るく、利用者が居心地良く過ごすことができるよう、季節の生け花や作品を飾っている。利用者が一人の時間をゆっくりとくつろいで過ごすことができるよう、ソファやベンチを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルや畳の間には、掘りごたつを置き、各居室には写真や花などの環境づくりを図り、共有場所には花をアレンジし、居心地の良い空間を作っています。一人で過ごせるスペースや仲の良い利用者でくつろげるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使い慣れた家具・テーブルや好み の花・植木鉢など自由な選択で安心できる ホットな居場所や家族写真な居室入り口の 壁しは写真や利用者の作品を飾り、一息つ けるよう配慮しています。	事業所では、家族の協力を得たうえで、居室に 筆筒や写真、作品等の利用者の馴染みの品物を 持ち込んでもらっている。利用者が安心して過 すことができるような居室の環境づくりに配慮し ている。季節に合わせた衣類の入れ替えを家族や 職員とともに行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所には手すりの設置や浴室には安全かつ使い勝手の工夫など、不安のない生活と機能低下に配慮し、視力低下に配慮した見やすい表示や見当識等に不安な方の周りには、転倒・混乱・失敗を防げるよう環境に配慮しています。		